

高槻市営バス経営計画（平成28～32年度）の概要

市営バス経営改善計画 （23～27年度）経過

「市営バス経営改善計画」では、概ね当初の目標と実質黒字決算（18期連続）を達成

公営企業審議会の答申（26年12月）

- 高槻市における公共交通の役割
- 市営バス事業の現状
- 今後の経営のあり方「自立経営の徹底」等

高槻市営バス事業の現状と課題

- バス事業者の取組と経営状況
 - ・ 交通手段多様化等による輸送人員数減少
 - ・ 高齢化等による乗務員確保困難
 - ・ 自治体におけるバス事業からの撤退の増加
- 交通政策基本法の施行（国）
- 市営バス事業経営にとっての大きな課題
 - ・ 人口急増を経験した高槻市の人口構成に伴う強い少子高齢化の影響と厳しい収支予測

今後の事業展開における 基本方針・目標

- 基本方針
 - ・ 「自立経営の徹底」により、市域におけるバス路線網を持続可能な形で維持するとともに、交通サービスの更なる向上に取り組み、市民の皆様が必要とされ愛される高槻市営バスを築きます。
- 目標
 - ・ 交通事業者として「輸送の安全確保が最大の使命」であることをしっかりと認識し、「安全・安心・快適」かつ「効率的」なバスサービスを追求し、安全な輸送サービスの更なる品質向上に取り組みます。
 - ・ 定住促進をはじめとする高槻市のまちづくり施策と連携し、常にお客様のニーズを把握し、満足度の高いサービスを創造することで、高槻市の更なる発展と活性化に貢献します。
 - ・ 地方公営企業として、これまで以上の「自立経営の徹底」を行い、交通部で働く職員一人ひとりが「高槻市営バスの営業マン」として、創意工夫により将来にわたって持続可能な経営基盤の確立を図ります。

計 画 期 間

- 平成28年度から32年度までの5か年

推進体制及び点検・評価

- 内部評価による進行管理
- 外部評価による検証と見直し

計 画 の 内 容

(1)安全・安心・快適かつ効果的なバスサービスの供給

3-1-1安全・安心・快適の実現への取組

- ・ 安全運転研修の実施及び運転技術向上
- ・ 接客サービスの向上
- ・ 安全管理の強化

3-1-2利用実態に基づく適切かつ効率的なバスサービスの供給

(2)経営基盤の強化

3-2-1人員体制の充実・見直し

- ・ 職員の人員配置適正化と安全運行確保

3-2-2生産性・効率性の向上

- ・ 運行効率向上を図るため勤務形態等を見直し
- ・ 車両管理や運行手法等を継続的に調査・研究

3-2-3更なる収支改善への取組

- ・ 新たな広告媒体拡大など増収策への取組
- ・ 燃料費削減や光熱水費削減など経費削減への取組

(3)まちづくりと連携したバスサービスのあり方

3-3-1市域全体の交通政策

- ・ 市の交通施策と引き続き連携

3-3-2行政施策とバス事業との連携

- ・ 交流・定住人口の増加施策、新名神高速道路高槻IC開通に伴う交通需要変化への対応など、市各部局の取組とバス事業の連携・協力

(4)乗客のニーズに基づく魅力的なサービスの供給と乗客の確保

3-4-1お客様のニーズの把握とサービスの供給

- ・ アンケート調査や乗客実態調査の実施
- ・ バスロケーションシステムを活用したお客様への運行情報提供
- ・ バス車内停留所名表示装置の液晶ディスプレイ化や車外LED式行先表示器の活用による案内表示の拡充
- ・ より見やすい路線図やダイヤ検索システム等を導入した交通部ホームページ開発等による情報発信拡充
- ・ バス停留所施設の快適性向上や停留所名称の見直し
- ・ 各種乗車券ICカード化の推進と乗車口ICカードリーダー導入による乗継割引制度等を検討
- ・ 車両更新時にノンステップ車へ順次移行

3-4-2市営バスのイメージアップに向けた取組

- ・ 子どもたちがバス運転士になりたいと憧れを持ってもらえるような取組を継続
- ・ 通信販売等オリジナルグッズの効果的な販路検討
- ・ 車庫見学等子どもたちが市営バスと触れ合う機会を創出するなど将来顧客確保の取組を継続

(5)市民の移動手段確保のための行政施策

3-5-1高齢者無料乗車証制度について

- ・ 高齢化の進展に伴い対象者が増加
- ・ 実際の利用者数を把握する必要（乗車証のIC化）

3-5-2生活交通路線維持事業補助金（旧「不採算路線運行に伴う補助金」）について

- ・ 行政施策として市が担う負担について検討を継続